



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社ピー・ケー・シーと株式会社ピー・ケー・シー従業員代表近藤貴之は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境を作り、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 5 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 6 正社員だけでなく、パートタイマーやアルバイトの皆さんも仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整えます。
- 7 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 8 非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じて、正社員転換・待遇改善に取り組みます。

令和3年10月8日

株式会社ピー・ケー・シー

従業員代表 近藤 貴之

株式会社ピー・ケー・シー

代表取締役 津田 直規

